

ひょうご橋守隊

1 『ひょうご橋守隊』とは

道路橋点検士、技術士やコンクリート診断士等の資格を有するなど、道路橋に関する高度な技術力を有する県土木技術職OBによるボランティアで活動をしています。

【背景】

老朽化した社会資本の急速な増加は、我が国全体の大きな問題となっています。

しかし、県内の市町においては、技術職員の不足や厳しい財政状況により、早急な補修対策が極めて困難な状況にあります。

【目的】

このため、公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センターでは、県内市町を総合的に支援する公的機関として、市町インフラ老朽化への支援体制を強化することを目的に『ひょうご橋守隊』を創設しました。



『ひょうご橋守隊』発足式 (H27年3月11日)

2 支援概要

市町においては、5年に1回の定期点検により損傷が認識された橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕や架替えを予定しています。

しかし、計画的な修繕や架替えを行うまでの間、橋梁の安全性を確保することが必要となります。

そこで、『ひょうご橋守隊』を派遣し、損傷状況の経過観察を無償で代行することにより、市町が管理する橋梁の適切な維持管理を支援していきます。

橋梁の状況	健全度10未満
点検頻度	5年／対策まで1年
1年	定期点検
2年	経過観察
3年	経過観察
4年	補修対策 点検確認
5年	↓ 2年
6年	定期点検

ひょうご橋守隊による支援

『ひょうご橋守隊』による支援頻度のイメージ

3 活動状況

平成27年度においては、技術者が不足している町を対象に「ひょうご橋守隊活用に関する協定」を締結し、9町(104橋)に対して活動しています。

平成27年度の活動対象橋梁数一覧

町名	観察対象橋梁数
稲美町	7
播磨町	4
神河町	9
市川町	29
福崎町	6
香美町	5
太子町	7
上郡町	8
佐用町	29
計	104



平成27年6月3日の太子町での活動では、新聞各社から取材を受け、朝日、神戸新聞等に記事が掲載されました。

【『ひょうご橋守隊』活動状況】



稲美町にて (H27年6月)



市川町にて (H27年7月)



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
Hyogo Construction Technology Center for Regional Development

4 活動成果

『ひょうご橋守隊』は、

- ・チェックシート（橋全体の状況の把握）
- ・写真帳（過去の損傷との比較）

を作成し、報告します。

特に、下記のような橋梁については、直ちに報告します。

- ・明らかに通行の安全性が確保できないもの
- ・深刻な劣化が急速に進行しているもの

対策の判断が困難な場合は、技術顧問制度を活用し、専門的な指導や助言を行います。

橋守隊活動記録シート

活動日時: 2018年11月11日

活動場所: 神戸市中央区南長狭通1丁目

活動内容: 橋梁点検

活動結果: 橋梁点検結果

活動報告: 橋梁点検結果報告書

チェックシート様式



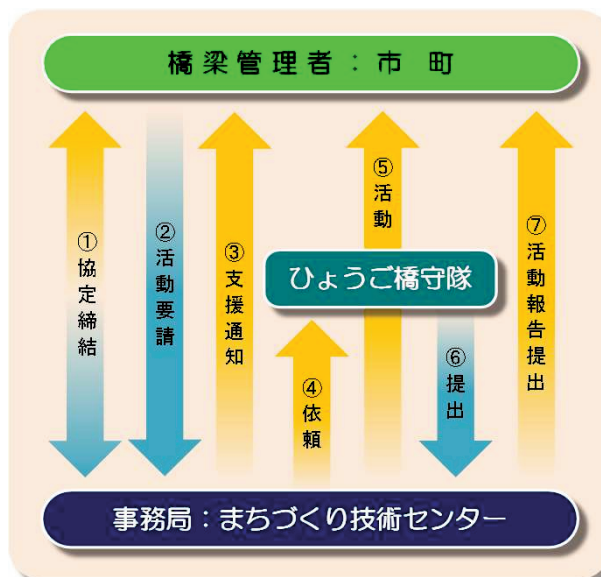
写真帳様式

5 『ひょうご橋守隊』活用スキーム

『ひょうご橋守隊』を活用するためのスキームは右図のようになっています。

- ① センターと協定を締結
- ② 活動要請の提出
(観察する対象橋梁の希望も伺います。)
- ③ センターから支援の通知
- ④ センターが橋守隊に活動依頼
- ⑤ 経過観察を実施
- ⑥ 観察結果報告をセンターが受領
- ⑦ 活動報告書を市町に提出

活用に関しての各種書類関係につきましては、下記に連絡していただければ様式を送付します。
(活用に際しての費用負担は一切発生しません。)



『ひょうご橋守隊』活用の手続きフロー

6 連絡先

担当課：まちづくり推進部 市町計画課

連絡先：【TEL】 078-367-1228

【FAX】 078-367-1229

【E-mail】 shichou_info@hyogo-ctc.or.jp

「市町支援」強化施策の三本の矢

一本目：橋梁定期点検（地域一括発注）の実施

各市町から受託後、橋梁点検部分をセンターが一括発注し、診断をセンターが直接実施する。
これにより、コスト縮減、点検結果の品質確保を図る。

二本目：『ひょうご橋守隊』の創設

損傷橋梁を補修するまでの間、橋の安全性を確保するため、損傷の進行状況を確認する。

三本目：ワンストップ相談窓口の運営

インフラ老朽化対策やまちづくりに関わる疑問等について、センターが窓口となり対応する。

ワンストップ相談窓口

078-367-1228



兵庫の技術力をリードする総合拠点

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センターとは

- ・兵庫県の安全・安心な社会基盤整備を総合的に支援することにより公共の福祉に寄与することを目的とした、高度な技術力と豊富な実績を有する公益財団法人
- ・平成8年4月の設立で出捐は兵庫県及び県内全市町